

(公財)全日本空手道連盟 感染拡大防止ガイドライン

講習会・審査会用

令和2年6月1日作成

要項発送時の対応

```
graph TD; A[要項発送時の対応] --> B[受付時の対策]; B --> C[施設環境整備]; C --> D[感染者発生時の対応]; D --> E[その他(講習会別の対応)];
```

受付時の対策

施設環境整備

感染者発生時の対応

その他(講習会別の対応)

要項発送時の対応について(必須記載事項)

参加の見合わせ項目

- 体調がよくない場合

例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合

- 同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合

- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

感染予防のアナウンス

- マスク持参(受付時や着替え時等の実技を行っていない際や会話をする際はマスクの着用)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- 他の参加者、主催スタッフ等の距離を確保すること
- 講習・審査会時は大きな声で会話をしない
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと
- タオルの共有はしないこと

報告義務

- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

※報告先

講習・審査会担当者

受付時の対策について

受付方法

- 受付の列は間隔を空けるため、立ち位置の目印を設置する
- 受付前に検温し、発熱者は入場を制限する
- 受付窓口はアクリル板もしくは透明ビニールカーテン等で遮蔽する(フェイスシールドの併用推奨)
- 受付スタッフはマスク着用
- 時間を区切って受付人数を少なくする

参加者の書面提出

- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を義務づける
 - ・氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス等
- ※取扱い注意
- ・講習・審査会当日の体温
 - ・イベント2週間前における症状の有無

その他

- 受付窓口に手指消毒剤を設置
- 手洗い、手指消毒の徹底をアナウンス
- 当日の金銭の授受禁止
- 頒布品等の販売禁止
- 資料は手渡しをせず、机の上に置く等努める

参加者提出書類記載事項

- ・ 氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス
- ・ 平熱を超える発熱
- ・ 咳・喉の痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる・疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無(接触がある場合は何日前か)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合(接触があった場合は何日前か)

施設環境設備について

施設全体

- 座席や利用場所の配置を工夫するなど人と人との間隔を確保する
- 参加者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むよう適宜アナウンスする
- 複数の人が使用する場所(トイレなど)はこまめに消毒する
- アルコール消毒液を施設内に設置する
- 密閉空間とならないよう換気を十分行うこと
- マットは講習・審査会開催前に必ず消毒をすること

トイレ

- マスク、手袋着用の上、複数の参加者が触れると考えられる場所は定期的に消毒をする
 - 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること
- ※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないこと

更衣室・休憩スペース

- 他の参加者と密にならないようゆとりをもたせる
- ゆとりを持たすことが難しい場合は、人数制限する等措置を講じる
- 換気扇を常に回し、換気に配慮する
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする
- ドアノブ・ロッカーの取手等、こまめに消毒する

ゴミの廃棄方法

- 鼻水、唾液がついたごみやマスクは、燃えるゴミとは別のビニール袋に入れて密閉して縛った後、燃えるゴミに捨てる
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること
- 手袋の外し方は十分に気をつけること
 - ①内側(清潔部分)に触れないように注意して手袋を脱ぐ
 - ②脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ
 - ③指定のビニール袋には距離を保って捨てる

感染者発生時の対応について

事前準備

- 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える
- 万が一の場合に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握できるよう努める

個人情報の取扱い

- 入手した個人情報は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的外の使用を一切行わず、一定期間経過後に責任を持って破棄すること
- 上記の文言を入手する際に必ず記載すること

報告義務

- 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡するとともに、(公財)全日本空手道連盟指導普及係まで報告すること。
- 感染者が発生した場合には保健所の指示に従うこと(参加者全員に連絡する必要がある場合は実施団体から連絡する)

その他(講習会別の対応)

審判講習・審査会

- 組手選手の安全具の貸し借りは行わないこと
- 実技終了後は、必ず手洗い・うがい・手指消毒をする
- 審査員、受審者はマスク着用
- 受審者の待機スペースを確保し、密にならないよう努める
- デジタイマー等、複数の人が触れる備品はこまめに消毒すること

段位審査(四段位以上)

- 審査員はマスク着用
- 審査員と受審者の間隔を空ける
- 受審者の待機スペースを確保し、密にならないよう努める
- 受審者は自分の番が来るまで指定の場所で待機すること(ウォーミングアップが必要な場合は、密にならないようにする)
- 組手の場合は、メンホー等を使用し柔軟に対応

日本スポーツ協会公認資格

- 学科、実技ともに受審者の間隔を空けること
- 更新研修会においては、原則開催することとし、延期に伴う会場の確保が難しい場合等、実施ができない時は、課題提出で対応する。(実施できない場合は事前に(公財)全日本空手道連盟指導普及課に連絡すること)

その他(講習会別の対応)

- ・ 開講式・閉講式は3つの密(密閉・密集・密接)の発生が想定される場合は行わない
- ・ 強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある
- ・ イベント前後のミーティングは、3つの密を避け感染対策に十分配慮すること
- ・ イベント前後の懇親会は自粛すること
- ・ 受審・受講者が順守すべき事項は会場内に掲示等を行うとともに、定期的にアナウンスすること
- ・ 各自治体、使用施設のガイドラインを確認し、遵守すること
- ・ 当日提出を求めた書類は保存期間(1ヶ月)とする
- ・ 講習・審査会の再開時は、審査員及び受審者の熱中症予防に努めること

本ガイドラインは、現時点で得られている知見等に基づき作成しております。今後の状況により逐次見直すことがあり得ることについて御留意ください。

参考ホームページ

【日本スポーツ協会】

スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(5月29日改定版)

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideine_checklist2.pdf

熱中症予防

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

【防衛省・自衛隊】

新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために(統合幕僚監部HP)

https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf

※開催準備時に、日本スポーツ協会発表のガイドラインも一度ご確認をお願いいたします。